

## 伊万里市に係る貸付予定農地についての意見聴取

「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」の附則第10条の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

この意見聴取に係る利害関係人は、当該意見聴取期間満了の日までに、公益社団法人佐賀県農業公社に意見書を提出することができます。

なお、意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、連絡先及び意見をできるだけ具体的に記載した文書をメール・FAX・郵送等で公益社団法人佐賀県農業公社まで提出してください。

意見聴取期間は、令和7年1月28日(火)～令和7年2月4日(火)とします。

番号	対象農地の所在地				現況地目	面積 (㎡)	期間
	市町	大字	字	地番			
1	伊万里市	木須町	一番新田	5089	田	1,391	10年
2	伊万里市	木須町	三番新田	5304	田	2,489	10年
3	伊万里市	木須町	二番新田	5152	田	2,612	10年
4	伊万里市	二里町大里乙	大緑	444	田	1,608	20年
5	伊万里市	東山代町長浜	六本松	3256-3	田	853	11年9ヶ月
6	伊万里市	東山代町長浜	六本松	3255-3	田	853	11年9ヶ月
合計			筆数:	6筆	面積:	9,806㎡	